

基本健康診査の結果一覧表

| | 受診者数 | 申込者数 | 異常なし | 要指導 | 要医療 |
|--------|-------|--------|------|-------|-------|
| 平成18年度 | 9,756 | 12,883 | 572 | 5,040 | 4,144 |
| 平成19年度 | 9,544 | 11,672 | 518 | 4,795 | 4,231 |

・主な検査結果の要指導・要医療者数

| | | 延べ人数 | 血圧 | コレステロール | 糖尿病 | 貧血 | 肝疾患 | 腎機能障害 |
|--------|-------|-------|-------|---------|-----|-------|-----|-------|
| 平成18年度 | 要指導者数 | 5,040 | 4,725 | 3,784 | 852 | 1,224 | 745 | 184 |
| | 要医療者数 | 4,144 | 814 | 942 | 549 | 190 | 676 | 49 |
| 平成19年度 | 要指導者数 | 4,795 | 4,485 | 3,756 | 840 | 1,597 | 732 | 168 |
| | 要医療者数 | 4,231 | 650 | 879 | 539 | 220 | 632 | 45 |

平成18年の医療制度改革において、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月から医療保険者に対し、生活習慣病を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査（特定健診）の実施が義務づけられました。また、75歳以上の後期高齢者の健診については、特定健診と同時に実施され、このうち後期高齢者医療制度の加入者の健診については、広域連合からの受託事業として市で実施します。

これにより、平成19年度まで実施してきた基本健康診査は廃止され、平成20年度より新たに特定健診・後期高齢者健診として国保年金課が事業を開始することになりました。

特定健診・後期高齢者健診について
 担当課 国保年金課